うちなー健康経営宣言

ザキミオートサービス　　安里　義人

第　2085　号
令　和 7　年　6　月　12　日 登録
令　和　　年　　月　　日 更新

代表者メッセージ

健康第一！！従業員一人一人が元気に働くことのできる環境を目指します。

取組事項

１．労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年１回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
２．健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
３．健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
４．健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
５．従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う
６．食生活の改善に取り組む
７．禁煙や受動喫煙防止に取り組む
８．適正飲酒対策に取り組む
９．感染症予防に取り組む
10．治療と仕事の両立支援に取り組む

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。